

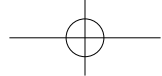


2

基本目標

“人が支え合うまちをつくる”

基本目標2 人が支え合うまちをつくる



1 心がふれあう安全・安心な地域社会の構築

現状

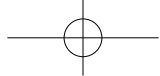
- 都市化や核家族化の進行などを背景に、これまでの地域コミュニティや暮らしに根づく支え合い、助け合いの関係が希薄化してきています。自治会などへの未加入者が多くなっており、個人情報保護法などの影響もあり、民生委員・児童委員などによる地域情報の把握が難しくなってきています。
- 交通事故発生件数は、過去3年間の状況を見ると、特に、高齢者については発生件数、死傷者数ともに高い割合を示しています。
- 東日本大震災による被災などにより、市民の安全・安心への関心は非常に高くなるとともに、被災者への支援活動を行う市民ボランティアの意識も高まっています。

課題

- 地域住民の活動を積極的に支援し、住民同士の助け合い・支え合いによる課題解決の体制を築くことが必要とされています。
- 安全・安心で快適な市民生活を確保するため、市民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故の根絶に向けた積極的な取り組みを推進する必要があります。また、児童生徒を交通事故から守るため、通学路における安全確保対策が急務となっています。
- 地域防災計画や防災マップなどの再整備、併せて自主防災組織の育成を図るなどにより、災害発生時の初期活動の中心となる地域コミュニティの地域防災力による被害の軽減が求められています。
- 高齢化の進展や疾病構造の変化、交通事故の多発など、救急需要の増加や応急処置の拡大に伴い、救急・救助体制の強化を図る必要があります。
- 社会情勢の変化に伴い、悪質商法の手口も巧妙化かつ多様化する傾向にあり、消費者の自立を支援し、消費者被害を事前に防止することが求められています。

基本方針

- 地域福祉計画と地域福祉活動計画に基づく、地域の実情に合ったきめ細かな福祉活動を推進します。
- 交通安全意識の啓発活動を推進するとともに、通学路の危険箇所の把握、交通指導員の再配置などにより、通学児童の安全確保を図ります。
- 地域防災計画、防災マップを見直し、防災対策の充実に努めます。
- 消防施設・資機材の整備により、消防力の充実強化を図るほか、救急・救助体制の高度化を推進します。
- 消費生活に関する情報提供を充実し、関係機関とも連携しながら、苦情や相談に適切に対応します。



主要施策

単位施策

主要事業と主な内容

◎…実施計画掲載事業

(1) 地域福祉の推進

①地域福祉の推進

◎ 201 ①-1

地域福祉計画の推進 絆

・市内 17 地区の「地域福祉活動計画」を策定し、地域を支える福祉施策を展開

①-2

社会福祉協議会の支援 絆

・社会福祉協議会の活動支援
・社会福祉協議会と連携し、地域の実情に合ったきめ細かな福祉活動を推進

①-3

民生委員・児童委員活動支援 絆

・厚生労働大臣が委嘱する民生委員・児童委員の活動支援

①-4

鹿沼シニアライフみまもり隊の活動支援 絆

・みまもり隊の組織化を図り、持続可能な体制づくりを推進
・みまもり隊活動の支援による、安全・安心な地域社会の構築

②ボランティア・NPO 福祉活動の支援

②-1

地域ボランティア・NPO の福祉活動支援 絆

・福祉ボランティア団体の活動支援
・新たなボランティア団体の育成
・ボランティア学習の推進



避難所でのボランティア活動



(2) 交通安全対策の推進

①交通安全対策

①-1

交通安全思想の普及

- ・子どもから高齢者まで、交通安全思想の普及啓発に向けた、交通安全教育や各種啓発活動の実施

①-2

交通安全施設の整備・維持（再掲：P148）

- ・危険箇所交通安全施設を整備
- ・既設の交通安全施設の維持管理

①-3

通学児童の安全確保

- ・通学路における危険箇所情報への迅速な対応
- ・交通指導員の適正配置や、啓発看板の設置による交通安全意識の醸成

①-4

自転車の交通安全対策

- ・自転車運転におけるルール・マナーの指導啓発
- ・中学生などの自転車点検整備の推進

①-5

放置自転車対策

- ・交通障害となる放置自転車の撤去
- ・東武日光線駅前の放置自転車対策

(3) 防災対策

①防災体制の充実

①-1

地域防災計画の見直し

- ・災害時の応急対策から被災者の生活再建の支援、復旧対策などの適切な実施に向けた見直し実施

①-2

洪水・土砂災害危険箇所の情報提供

- ・洪水による浸水想定区域や土砂災害警戒区域などを表示したハザードマップ、防災マップの見直しを実施

①-3

防災資機材と備蓄の整備

- ・防災拠点（コミュニティセンターや小・中学校）における防災資機材や備蓄の計画的な整備

①-4

情報伝達設備の整備

- ・防災行政無線のデジタル化の整備検討

用語解説

- ・ハザードマップ：自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。



①-5

災害時要援護者の支援 **絆**

・高齢者、障害者などの要援護者を支援する体制の充実

(4) 危機管理対策

①危機管理体制の充実

①-1

地域防災計画の見直し (再掲：P78)

・災害時の応急対策から被災者の生活再建の支援、復旧対策などの適切な実施に向けた見直し実施

①-2

情報伝達設備の整備 (再掲：P78)

・防災行政無線のデジタル化の整備検討

①-3

災害時要援護者の支援 (再掲：P79) **絆**

・高齢者、障害者などの要援護者を支援する体制の充実

①-4

放射能汚染対策 (再掲：P144) **New!**

・放射能に関する情報収集
・放射能汚染に適切かつ有効な対策の検討・実施

(5) 消防・救急・救助体制の充実

①消防体制の強化

①-1

消防施設の整備

・鹿沼市消防署粟野分署改築などの消防施設の整備

①-2

消防・救急無線のデジタル化

・電波法の改正に伴う、消防・救急無線のデジタル化

①-3

高機能消防指令センター機器の更新 **New!**

・指令センターの情報機器を更新

①-4

消防車両と資機材の整備

・消防車両の更新と資機材の整備



	①-5	消防水利施設の整備 ・消防水利の不足する地域における、消火栓や防火水槽の整備
②救急・救助体制の強化	②-1	救急救命士の養成・研修 ・救急救命士の養成と研修の実施
	②-2	応急手当と予防救急の普及啓発 ・応急手当と予防救急の普及啓発の実施 ・普通救命講習の実施と AED の普及啓発
	②-3	救急・救助車両と資機材の整備 ・救急・救助車両の更新と資機材の整備
③消防団の活動推進	◎ 202 ③-1	消防団の充実・強化 ・消防団組織の強化と活性化、地域の消防防災対策の向上を推進 ・消防団員招集メールの配信
	③-2	消防団施設・車両と資機材の整備 ・消防車両と各地区コミュニティ消防センターの更新・整備
④火災予防活動の推進	◎ 203 ④-1	火災予防の普及啓発 ・防火対象物などへの計画的な立入検査の実施 ・消防訓練や防火講話などの火災予防啓発活動を推進
	④-2	住宅防火対策の推進 ・家庭内火災予防の周知徹底と住宅用火災警報器の設置促進
⑤水防対策	⑤-1	水防対策の推進 ・洪水などによる水害の警戒、防御と被害軽減対策の推進



(6) 地域防犯活動への支援

①安全安心なまちづくりの推進

①-1

安全安心なまちづくり推進事業 **絆**

- ・地域防犯活動団体の活動支援
- ・警察署や防犯協会などと連携した防犯啓発活動の実施

(7) 消費生活の向上

①消費生活の安定と向上

①-1

消費生活センターの事業推進

- ・消費生活に関する情報提供
- ・消費生活センターにおける相談・苦情対応

①-2

消費者に対する普及啓発

- ・高齢者の消費者被害の防止
- ・地域における消費者啓発ボランティアの活動支援

②買い物弱者支援対策

②-1

在宅福祉サービスの推進 (再掲：P104)

- ・買い物支援策の推進 **New!**

②-2

農村レストラン・直売所・公設市場の活性化 (再掲:P119)

- ・買い物難民支援策の検討 **絆 New!**

②-3

多様な商業環境の整備 (再掲：P127)

- ・地域の課題解決に向け市内事業者と連携したコミュニティビジネス支援 **絆**

用語解説

・コミュニティビジネス:「地域の課題を住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組」。「ソーシャルビジネス」が社会的課題全般の解決を目指すのに対し、「コミュニティビジネス」はそのうちの地域的な課題に特に着目している。



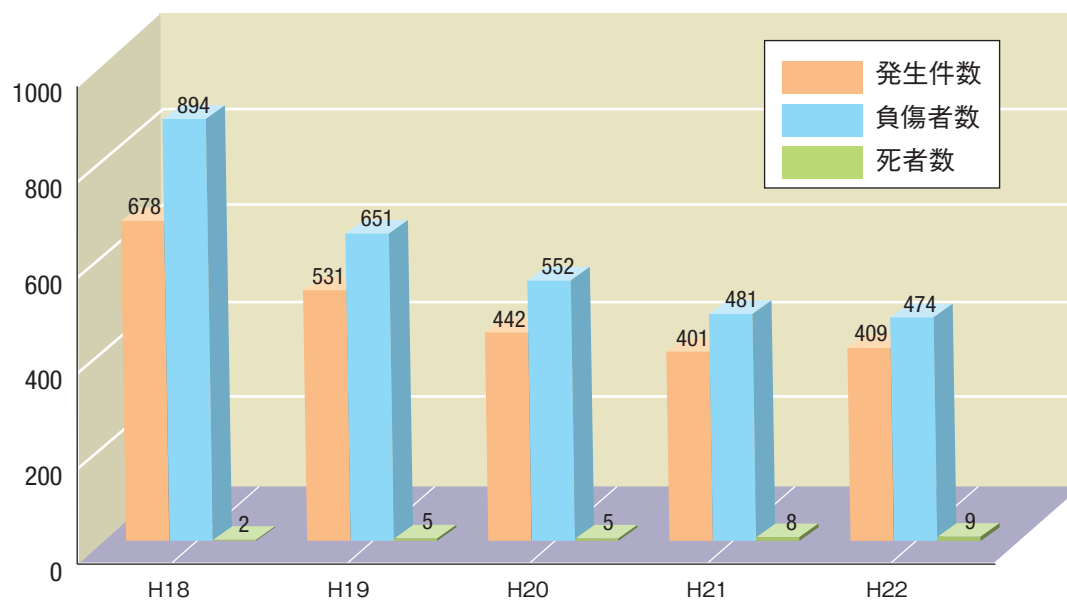
施策指標

指標名	基準値 (H22)	目標値 (H28)	備考
LED 防犯灯の設置基数	5基	延べ600基	-
交通事故発生件数	409件	対前年比 5%減	-

関連する計画

- ・鹿沼市地域福祉計画
- ・鹿沼市交通安全計画
- ・鹿沼市地域防災計画
- ・水防計画書
- ・鹿沼市消費者行政実施計画

◇交通事故発生件数の推移

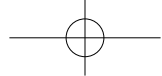


用語解説

- ・LED (Light Emitting Diode) 防犯灯：発光ダイオードを使った防犯灯。蛍光灯に比べ、消費電力が少なく電気料が安い。寿命も長く交換も少なくてすむ。



見守りボランティアの活動



2 多様な主体による協働・共生の推進

現状

- 地域の課題をはじめ、少子高齢化や環境問題など、社会的課題への対応については、市民の主体的な取組が必要であり、その基礎となるのは地域のコミュニティ活動です。
- 計画策定のためのアンケート調査では、自治会やボランティア活動などの市民活動について6割以上の市民が関心を持っており、住民主体の活動として高齢者の世帯の見守りや登下校時の見守りなど、約9割の方が取り組めると答えています。
- 市民の手作りによる自治基本条例が制定され、協働のまちづくり推進の指針として位置付けられました。
- グローバル化の進展に伴い、本市には平成23年8月1日現在、32カ国、約1,000人の外国籍市民が生活し、その数は年々増加するとともに定住化の傾向にあります。

課題

- 自治基本条例制定により、協働のまちづくりの推進に併せ「市民自治」「協働」の理解促進（自治基本条例の周知）とその実践が必要となっています。
- 都市化の進展や核家族化の進行、生活意識や生活様式の多様化などにより、地域における市民の連帯感が希薄化している中、東日本大震災などを通して、あらためてコミュニティのあり方が問われています。
- 外国籍市民も日本人市民もともに住みよいまちづくりを進めるため、外国籍市民の積極的な社会参加とともに日本人市民と同じ生活者・地域住民という視点や認識を持つことが重要になってきています。
- 人権に関する市民への教育と啓発を継続的に取り組む必要があります。

基本方針

- 自治基本条例を踏まえ、市民・行政・NPO・企業などが連携した協働のまちづくりを推進します。
- 地域分権型予算によるコミュニティ活動事業を実施し、地域の特性にあった振興策を推進します。
- 老朽化したコミュニティセンターを整備し、自治会などの活動拠点としての機能充実を図ります。
- 外国籍市民が地域社会の一員として、日本人市民とともに生活していけるよう、日本語や日本の社会、文化習慣などについて理解できるよう支援します。
- 平成24年3月に実施した「男女共同参画都市宣言」を基本として、男女共同参画社会の実現に向けた各種施策を推進します。

用語解説

- ・地域分権型予算：地域課題の解決に向けた、地域住民の取組に対し、弾力的に予算を活用する仕組み。



主要施策

単位施策

主要事業と主な内容

◎…実施計画掲載事業

(1) 市民との協働

①協働による
まちづくりの
推進

◎ 204 ①-1

協働のまちづくり推進事業 絆

- ・自治基本条例に基づいた、市民・行政・NPO・企業などとの連携と協働の推進
- ・地域分権型予算や市民提案制度、ふらっと事業による市民を主体とした事業の展開

①-2

地域ボランティア・NPOの福祉活動支援(再掲:P77) 絆

- ・福祉ボランティア団体(NPO)の活動支援
- ・新たなボランティア団体の育成

(2) 地域コミュニティ活動の支援

①自治振興の
推進

◎ 205 ①-1

自治振興事業 絆

- ・鹿沼市自治会連合会、単位自治会活動支援
- ・地域コミュニティ(自治会)アドバイザーの設置

②地区コミュニ
ティセンター
の整備

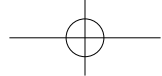
◎ 206 ②-1

地区コミュニティセンターの整備

- ・地区コミュニティセンターの整備(南押原と北犬飼の整備、西大芦の整備検討)



自治基本条例を考える会活動



(3) 多文化共生の地域づくりの推進

① 多文化共生の推進

◎ 207 ①-1

かぬま多文化共生プランの推進 **絆**

- ・外国人相談の実施やボランティアバンクの整備など計画に掲載した事業の推進

①-2

(仮称)多文化共生コミュニティセンターの設置検討 **New!**

- ・外国籍市民も日本人市民も利用できる「多文化共生」の拠点施設設置検討

(4) 人権が尊重される差別のない明るい社会の実現

① 人権啓発推進総合計画の推進

◎ 208 ①-1

人権啓発推進総合計画の推進 **絆**

- ・鹿沼市人権啓発推進総合計画に基づく、年度ごとの実施プランの策定と実施

② 人権問題の学習

②-1

人権に関する市民への啓発 **絆**

- ・あらゆる場や機会における、人権問題講演会、学習会、街頭啓発、広報などの実施
- ・命の尊さと平和についての普及啓発

②-2

人権教育の推進 (再掲：P51)

- ・人権に対する正しい意識の定着
- ・人権尊重の精神を育む教育の推進

③ 人権問題の解決

③-1

人権擁護活動の推進 **絆**

- ・人権擁護委員や人権啓発専門委員による人権相談の実施
- ・人権侵害事件に係る関係専門機関との連携

③-2

隣保館事業の推進

- ・生活相談員、指導員による相談事業
- ・地域福祉事業の実施

③-3

南部地区会館事業の推進

- ・人権教育指導者専門講座の開催
- ・ウェルフェア in かぬまの開催

③-4

人権行政の見直し検討 **New!**

- ・人権行政を一本化し、体制を確立
- ・隣保館と南部地区会館統合検討

用語解説

- ・多文化共生：国籍や民族などが異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。



(5) 男女共同参画社会の実現

①互いを尊重した男女共同参画社会の実現のための意識づくり

①-1

男女平等意識の定着 **絆**

- ・男女共同参画についての啓発普及活動の推進
- ・ドメスティック・バイオレンスなど、暴力の根絶に向けた相談業務と啓発

②あらゆる分野への男女共同参画の促進

◎
209 ②-1

男女共同参画の促進 **絆**

- ・女性の社会参画と男女の地域活動への共同参画促進
- ・女性グループの育成、支援、ネットワークづくりの推進

③男女が共に働きやすい環境の整備

③-1

ワークライフ・バランスの推進

- ・セミナーなどの開催

(6) 大学との連携・交流

①大学との連携

①-1

大学との地域連携事業の促進

- ・大学と連携した、産学官連携事業による知的財産の積極的な活用

①-2

交流カレッジ事業の推進 (再掲:P51)

- ・教師を目指す学生の指導実習や体験学習の実施
- ・市民と学生との交流による活性化促進

用語解説

- ・ドメスティックバイオレンス (DV):同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力のこと。近年ではDVの概念は同居の有無を問わず、元夫婦や恋人など近親者間に起こる暴力全般を指す場合もある。
- ・ワークライフ・バランス:「仕事と生活の調和」の意味で、働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること。
- ・交流カレッジ:教育学部系の大学生と子供達との自然体験活動などを通じた指導実習事業。



施策指標

指標名	基準値 (H22)	目標値 (H28)	備考
外国籍市民が鹿沼市にずっと住み続けたいと思う割合	66.8%	75.0%	—
市の任意設置の委員会などにおける女性委員の割合	24.0%	30.0%	—

関連する計画

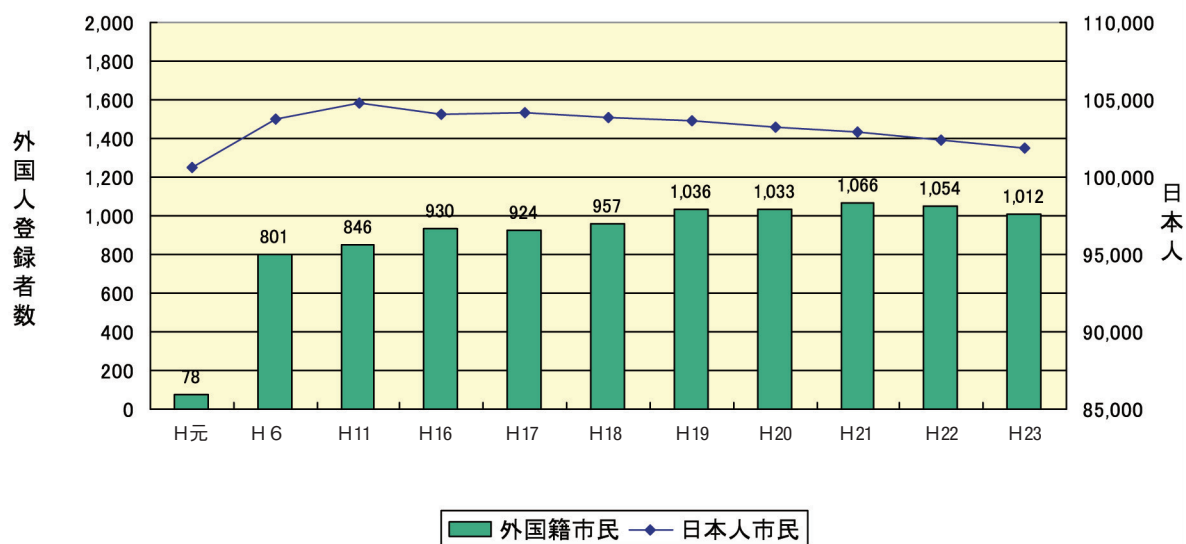
- ・協働のまちづくり推進プラン（旧地域活性化地区別行動計画）
- ・コミュニティセンター整備方針
- ・かぬま多文化共生プラン
- ・鹿沼市人権啓発推進総合計画
- ・かぬま男女共同参画プラン



多文化共生講座「はじめの一步」

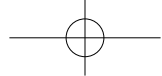


◇鹿沼市の総人口と外国人登録者数の推移



基本計画

基本目標2 人が支え合うまちをつくる



3 いきいき健康生活の推進

現状

- 鹿沼市は、平成14年1月1日、「新・健康都市宣言」を行い、少子高齢化、環境の時代に向け、健康な心と体を育み、健康な社会を創ることを目標に掲げました。
- がん・心疾患・脳血管疾患などの生活習慣病は、本市において主な死亡原因になっているほか、働く世代では、糖尿病などが増加傾向にあります。
- 高齢化や長引く経済の低迷などにより生活に困窮する人が依然として増加の傾向にあります。

課題

- 健康な社会を創るためには、市民一人ひとりが主役になり、生活習慣を改善することにより、健康を増進し、生涯にわたって、健康で明るく元気に生活していくことが重要です。
- 医療機関の受診者や救急患者が増加している一方、医師や医療従事者の不足が社会問題となっており、本市に適した地域医療・救急医療の体制を整備する必要があります。
- 核家族化が進むなか、保護者は、出産・育児の負担が増加しており、将来を担う子どもたちの健康を守るには、多様な子育て支援体制が必要となっています。
- 国民健康保険制度や生活保護制度は、国民の健康な生活を支える上で大切な制度であり、困っている人が適切な保障が受けられるよう、適正な制度運営が求められています。

基本方針

- 市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、質の高い生活を楽しみ、生き生きと暮らし、満足した生活が送れるよう、市民と一緒に生活習慣病予防や健康づくりを推進します。
- 地域の健康課題を把握し、地域のニーズにあった健康づくりを推進します。
- 妊婦が安心・安全に出産できるよう、また乳幼児を健やかに育てることができるよう、子育て保健サービスの充実を図ります。
- 歯及び口腔の健康づくりを推進するため、口腔衛生についての各種事業を展開します。
- 医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめ、栄養士会、歯科衛生士会などの健康に携わる団体や近隣市町・関係機関との連携を図り、地域に適した医療体制・救急医療体制を推進します。
- 生活に困っている人の生活の安定のために、社会保障制度の適正、効果的な運用に努めます。



主要施策

単位施策

主要事業と主な内容

◎…実施計画掲載事業

(1) 市民の健康づくりの推進

①健康づくりの推進

◎ 210 ①-1

健康づくりの推進

- ・まちの保健室開催や、自殺対策の推進
- ・歯及び口腔の健康づくり推進条例制定の検討 **New!**

①-2

市民による健康づくり活動の推進

- ・食生活改善推進員の育成
- ・地域での食生活改善活動の支援

①-3

地域福祉計画の推進 (再掲：P77) **絆**

- ・市内 17 地区の「地域福祉活動計画」を策定し、地域を支える福祉施策を展開

①-4

食育の推進 (再掲：P56)

- ・食の大切さや望ましい栄養、食事の取り方などの向上を推進

①-5

市民の地産地消の推進 (再掲：P119)

- ・家庭における食育による地産地消の推進

①-6

食育保育の推進 (再掲：P98)

- ・早寝早起き朝ごはん運動の推進
- ・給食における行事食・郷土食実施

(2) 保健・医療サービスの充実

①生活習慣病などの予防対策

①-1

生活習慣病予防対策

- ・生活習慣病予防のための健診の実施
- ・健診の結果に対する事後指導の実施

◎ 211 ①-2

がん予防対策

- ・がんの早期発見、早期治療に向けた検診実施
- ・検診の結果に対する事後指導の実施

用語解説

・食育：様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。



②保健医療の 充実	②-1	保健医療の充実 ・ 病院群輪番制病院施設整備の支援
③救急医療体制 の充実	③-1	救急病院体制の充実 ・ 鹿沼地区休日・夜間急患診療所における一次救急体制の充実 ・ 二次救急体制の運用と三次救急医療機関への適正な受診の周知
④子育て保健 サービス	④-1	妊産婦・新生児訪問指導 絆 ・ 新生児（生後1か月以内）の訪問指導 ・ 「こんにちは赤ちゃん事業」の推進
	④-2	健康教育・健康相談 絆 ・ 離乳食教室などの開催、発達相談の実施 ・ 「まちの保健室」の開催
	④-3	乳幼児健康診査 絆 ・ 4か月児、3歳児などの健康診査の実施 ・ 先天性股関節脱臼検診の実施
	◎ 212 ④-4	不妊治療の支援 絆 ・ 不妊治療に係る保険適応外医療費の一部補助 ・ 不妊治療相談
	◎ 213 ④-5	妊婦への支援 絆 ・ 妊婦健康診査に係る費用を助成 ・ マタニティマークの普及啓発
⑤感染症予防 対策	⑤-1	感染症の予防対策 ・ 結核予防のための定期検診の実施 ・ 狂犬病予防とその他の感染症予防
	⑤-2	予防接種の推進 ・ ポリオ、BCG、ジフテリア、百日咳、破傷風など法定接種実施 ・ 子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、幼児インフルエンザなどの任意接種実施
	⑤-3	新型インフルエンザ対策の推進 ・ 情報の収集と広報などによる市民への情報提供



⑥ 口腔衛生の推進

⑥-1

在宅歯科保健推進

- ・寝たきり高齢者などに対する歯科医師、歯科衛生士による歯周疾患などに対する訪問による応急処置

⑥-2

口腔衛生の推進

- ・小学生低学年などを対象とした歯科口腔検診実施
- ・歯周疾患検診の実施

(3) 社会保障制度の充実

① 国民健康保険制度の運営

◎ 214 ①-1

国民健康保険の保健事業 **絆**

- ・被保険者の健康維持・増進のために必要な健康診査などの実施

①-2

国民健康保険の保険給付

- ・国民健康保険の迅速かつ適正な給付

①-3

高齢者医療対策 **絆**

- ・後期高齢者医療の新制度に対応した高齢者医療の適正な資格管理と保険給付

② 国民年金事務の運営

②-1

国民年金事務の運営

- ・国民年金制度の啓発、相談サービスの充実
- ・各種申請など、年金事務所との円滑な連携

③ 公的扶助制度の運用

③-1

生活困窮者の支援 **絆**

- ・生活困窮者への生活保護制度の活用
- ・地域との連携による制度の適正運用と被保護者の自立支援

③-2

救護施設委託事業

- ・著しい障害があるために日常生活が困難な要保護者の保護
- ・救護施設への委託

③-3

被保護者の就労促進による自立支援 **絆**

- ・就労支援相談員による支援プログラム実施
- ・自立支援関係機関や地域との連携による就労支援



施策指標

指標名	基準値 (H22)	目標値 (H28)	備考
胃がん検診受診率及び受診者数	8.8%	13.8%	—
	2,555 人	4,022 人	—
大腸がん検診受診率及び受診者数	12.1%	17.2%	—
	3,530 人	4,996 人	—
肺がん検診受診率及び受診者数	10.5%	15.5%	—
	3,045 人	4,500 人	—
子宮がん検診受診率及び受診者数	29.5%	34.5%	—
	3,952 人	4,624 人	—
乳がん検診 40 歳以上受診率及び受診者数	27.4%	32.4%	—
	3,056 人	3,612 人	—
特定健康診査受診率及び受診者数	30.9%	45.0%	—
	5,946 人	8,685 人	—

関連する計画

- ・健康増進計画かぬま 21 第 2 期計画
- ・鹿沼市食育推進計画『かぬま元気もりもりプラン』



食生活改善推進員による健康教室



◇検診項目別受診率及び受診者の推移

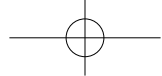
(単位 上段:%、下段:人)

	H18	H19	H20	H21	H22
胃がん	8.3	9.3	8.2	8.5	8.8
	2,417	2,696	2,395	2,482	2,555
大腸がん	10.7	12.6	11.7	11.9	12.1
	3,115	3,665	3,398	3,463	3,530
肺がん	7.4	9.0	9.5	9.6	10.5
	2,141	2,619	2,751	2,790	3,045
子宮がん	21.8	23.6	25.5	26.8	29.5
	2,744	3,085	3,191	3,526	3,952
乳がん 40歳以上	18.3	21.6	23.9	25.3	27.4
	1,919	2,455	2,470	2,907	3,056
特定健康診査			25.9	28.4	30.9
			4,998	5,495	5,946

※特定健康診査は平成20年度より開始



まちの保健室



4 安心して子育てできる環境の充実

現状

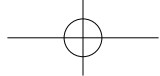
- 本市では、平成18年4月に「鹿沼市子育てにやさしいまちづくり推進条例」を制定し、「一人目からの子育て支援策」をはじめ、子育て家庭を支援する各種取り組みを進めています。
- 未婚化や晩婚化、ライフスタイルの変化などによって、少子化に拍車がかかる一方、核家族化による世帯数の増加にともない、子育て支援施策への需要は多様化しています。
- 虐待は、産後うつや育児ノイローゼ、また、家庭・育児・会社・人間関係のストレスをうまく処理することができずに、情緒不安定になり、そのいらだちや欲求不満を子どもにおつけてしまうために起きてしまうなど様々な要因が考えられており、本市の虐待件数も年々増加傾向にあります。

課題

- 子を持つ家庭が安心して子育てができるよう、社会全体で取り組む環境づくりや多様化する子育てニーズに対応した子育て支援策の充実が求められています。
- 障害児保育、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育などのニーズが高まっており、体制を整えながら、多様な保育ニーズに応えていく必要があります。
- 少子化が進展するなかで、安心して子育てができる環境を整備することが課題となっています。特に子育て世帯においては経済的な負担を強く感じており、経済面での支援を求める声が強いという状況にあります。
- ひとり親家庭や、要保護児童が増加し続けるなか、安定した生活が営めるように、自立や社会参加に向けた様々な支援が求められています。

基本方針

- 子を持つ家庭が安心して子育てができるよう、一人目からの子育て支援策など、総合的な子育て支援策を実施します。
- ファミリーサポート事業などを実施し、仕事と家庭の両立ができる環境整備を図ります。
- 保育園整備計画の計画的な推進を図り、拠点保育園や認定こども園などの整備、公立保育園の民営化を促進します。
- 地域子育て支援センターを増設し、父母の育児や子育ての悩みの解消に努めます。
- 安心して子どもを産み、育てられるよう、様々なかたちでの経済的サポートを推進します。
- 少子化が進むなか、子どもの健やかな成長を守るため、子育て医療対策に引き続き取り組みます。
- 養育機能の弱い家庭への相談・支援体制の充実を図り、安定した家庭環境づくりを行います。



主要施策

単位施策

主要事業と主な内容

◎…実施計画掲載事業

(1) 子育て支援の充実

① 子育て環境の整備と充実

①-1

放課後児童健全育成事業 **絆**

・放課後児童クラブの運営委託

①-2

ファミリーサポートセンター事業 **絆**

・仕事と家庭を両立できる環境整備のためのファミリーサポートセンター事業の実施

①-3

つどいの広場事業

・地域の親子の絆を深める居場所の設置・運営

①-4

子育て安全対策事業 **絆**

・子育て家庭の負担を軽減し、子を持つ家庭が安心して子育てができるような施策の推進
・チャイルドシート・幼児2人同乗用自転車購入助成等

①-5

子育て応援店舗事業 **New!**

・乳幼児を持つ親が外出しやすい環境の整備検討

◎
215 ①-6

地域子育て支援センターの運営

・地域子育て支援センターの運営
・拠点保育園整備に併せた支援センターの増設 **New!**

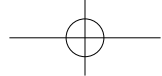
①-7

子育て相談の充実 **絆**

・各保育園、子育てサロン、地域子育て支援センター、あおば園などでの子育て相談の充実

用語解説

- ・放課後児童クラブ：就労により、昼間保護者が家庭にいない小学校低学年児童（主に小学1年生から3年生）を健全育成する。
- ・ファミリーサポートセンター：仕事と家庭の両立ができる環境整備を図るため、会員制による育児、介護の援助を行う。
- ・つどいの広場：すべての子育て家庭を対象に、子育て親子の交流、子育て悩み相談など子育て支援をする場として、公共施設内スペース、商店街の空き店舗などに設置する。



	①-8	あおば園の運営 ・あおば園の運営 ・臨床心理士などによる発達相談の実施
	①-9	こども広場の整備 New! ・(仮称) 北部地区拠点保育園整備に併せ、芝生広場や遊具などを備えたこども広場の整備検討
	①-10	放射能汚染対策 (再掲：P144) New! ・放射能に関する情報収集 ・保育施設などの安全確保
②保育内容の充実	◎ 216 ②-1	保育サービスの充実 絆 ・通常保育、特別保育（障害児保育、夜間保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育など）の実施 ・民間育児サービス対策事業
	②-2	食育保育の推進 ・早寝早起き朝ごはん運動の推進 ・給食における行事食・郷土食実施
③保育施設の充実	◎ 217 ③-1	保育園等の整備 ・拠点保育園の整備（北部、西部、栗野地区）
	③-2	公立保育園の民営化の推進 ・公立保育園の民営化推進（清洲保育園ほか）
④幼稚園への就園奨励	④-1	私立幼稚園就園奨励事業 ・幼稚園就園奨励費補助金の交付
	④-2	幼稚園障害児教育支援 ・障害児教育を行う幼稚園に対する、補助金の交付
⑤子育て保健サービス	⑤-1	妊産婦・新生児訪問指導 (再掲：P92) 絆 ・新生児（生後1か月以内）の訪問指導 ・「こんにちは赤ちゃん事業」の推進

用語解説

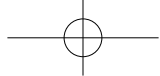
- ・臨床心理士：臨床心理学を学問的基盤とし、相談依頼者が抱える種々の精神疾患や心身症、精神心理的問題・不適応行動などの援助・改善・予防・研究、あるいは人々の精神的健康の回復・保持・増進・教育への寄与を職務内容とする心理職専門家。
- ・病児・病後児保育：病気或いは病気の回復期のため、集団保育が困難で、保護者などが勤務などの理由により家庭で保育することができない児童を、一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する。対象児童は、市内在住の小学3年生までの児童。



	⑤-2	健康教育・健康相談（再掲：P92） 絆 ・離乳食教室などの開催、発達相談の実施 ・「まちの保健室」の開催
	⑤-3	乳幼児健康診査（再掲：P92） 絆 ・4か月児、3歳児などの健康診査の実施 ・先天性股関節脱臼検診の実施
⑥感染症予防対策	⑥-1	予防接種の推進（再掲：P92） ・ポリオ、BCG、ジフテリア、百日咳、破傷風、幼児インフルエンザなどの接種実施

(2) 子育てに関する経済的サポートの充実

①子育て世帯への経済的支援	①-1	児童手当の支給 ・中学校修了前児童を養育している保護者などに手当を支給
	①-2	保育料の軽減 ・低所得者層に配慮した保育料の見直し ・3歳未満児の第3子保育料の免除
	①-3	私立幼稚園就園奨励事業（再掲：P98） ・幼稚園就園奨励費補助金の交付
	◎ 218 ①-4	多子世帯保育料等支援事業 絆 New! ・保育園、児童館保育料及び幼稚園保育料の一部を支援
②ひとり親家庭などの支援	②-1	ひとり親家庭医療対策 絆 ・父子家庭、母子家庭の父母と子に対し、医療費の一部負担金を助成
	②-2	遺児手当の支給 絆 ・父母の一方または両方が死亡した義務教育修了前児童の養育者に手当を支給
	②-3	児童扶養手当の支給 絆 ・父または母のいない児童を監護または養育しているひとり親などに対して手当を支給
③子育て医療対策	◎ 219 ③-1	こども医療費の助成 ・中学校3学年修了前児童の保険診療一部負担金の助成
	③-2	妊産婦医療対策 ・妊産婦の保険診療一部負担金の助成



	③-3	不妊治療の支援（再掲：P92）絆 ・不妊治療に係る保険適応外医療費の一部補助 ・不妊治療相談
	③-4	妊婦への支援（再掲：P92）絆 ・妊婦健康診査に係る費用を助成 ・マタニティマークの普及啓発

(3) 要保護児童などへのきめ細かな取組推進

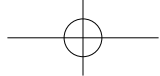
① 要保護児童への対応充実	①-1	児童虐待防止対策 絆 ・虐待に対する適切な対応 ・民生委員・児童委員などと連携した地域での見守り ・家庭相談員による相談業務
	①-2	育児支援家庭訪問事業 絆 New! ・相談指導（育児・養育に係る相談と指導、養育者の健康相談など）のための訪問 ・育児家事援助の検討
	①-3	要支援児童の社会参加への支援 New! ・要支援児童に対しての社会参加に向けた相談と指導 ・要支援児童の発見と、教育研究所との連携
② ひとり親家庭の支援	②-1	ひとり親家庭福祉対策 ・母子自立支援員兼婦人相談員による相談業務 ・母子家庭等就業支援事業 ・母子（寡婦）福祉資金貸付事業

施策指標

指標名	基準値 (H22)	目標値 (H28)	備考
こども医療費資格登録率	97.8%	99.5%以上	—
地域子育て支援センター利用者数	22,212 人	28,000 人	延べ人数

用語解説

- ・要保護児童：保護者のない児童又は保護者に看護させることが不相当であると認められる児童。
- ・要支援児童：保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童。



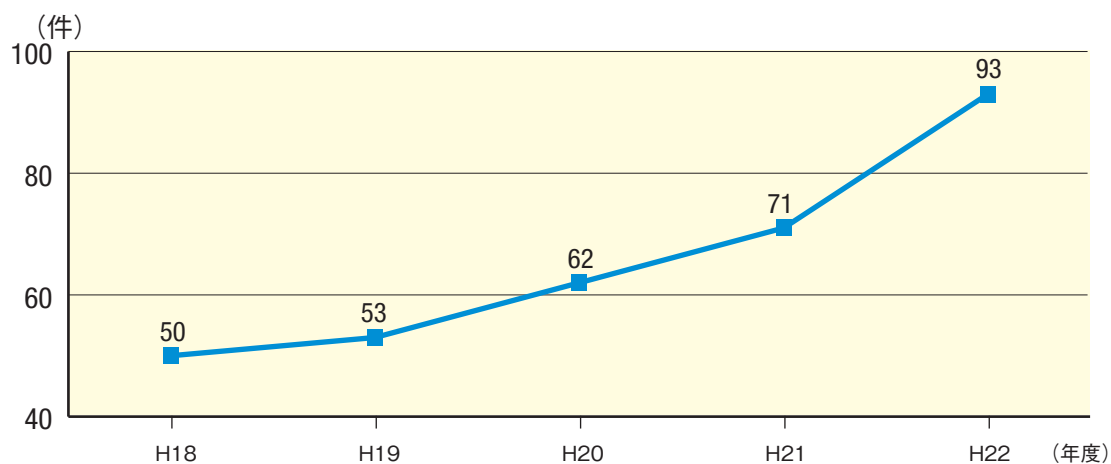
関連する計画

- ・鹿沼市次世代育成支援対策行動計画
- ・鹿沼市保育園整備計画
- ・鹿沼市地域福祉計画

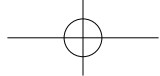
◇母子手帳交付数の推移

年度	届出総数	うち初産婦	うち経産婦
H18	947	440	507
H19	873	388	485
H20	906	390	516
H21	874	380	494
H22	786	327	459

◇児童虐待件数の推移



親子リトミック講座



5 高齢者の生きがいづくりと自立支援の推進

現状

- 本市の65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)は、平成23年3月31日現在で23.0%であり、年々増加しています。
- 少子高齢化や人口減少の中で、家族の在り方も大きく変化しています。
- 老年(65歳以上)人口の割合が高まるとともに、ひとりぐらしの高齢者や高齢者だけの世帯も年々増加傾向にあり、介護や支援などを必要とする高齢者の割合も増加することが見込まれます。

課題

- 高齢者が住みなれた地域で、高齢者自らの経験や知識を活かしながら、元気に生きがいを持って暮らせる環境づくりが必要となります。
- 高齢者が、要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態になった場合においても可能なかぎり、住みなれた地域や家庭で、自立した生活ができるよう地域全体で支える体制の構築が求められています。

基本方針

- 今後ますます高齢化が進展することを踏まえ、高齢者の社会参加と生きがいづくり施策などの充実を図ります。
- シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の就業機会を創出します。
- 長寿を祝い、高齢者に対する市民の敬老精神を高めます。
- 自立した生活を支援するために必要な各種在宅福祉サービスの充実を図ります。
- 高齢者の介護予防を推進するとともに、良好な介護サービスの提供に努めます。
- 介護保険制度の円滑な推進を図ります。



認知症予防「脳力アップ教室」



主要施策

単位施策

主要事業と主な内容

◎…実施計画掲載事業

(1) 生きがいつくりと社会参加の支援

① 生きがいつくりと社会参加の支援

①-1

超高齢社会への対応 絆

・高齢化の進展を踏まえ、元気にいきいきと暮らす環境づくりを目指すための、諸問題の検討

◎
220 ①-2

高齢者の生きがいつくり

・生涯スポーツ活動の実施の支援
・ねんりんピック栃木大会への積極的参加
・高齢者・障害者トレーニングセンターの活用促進
・高齢者福祉センターの活用促進
・ほっとホーム、ほっとサロンの運営支援

①-3

高齢者の社会活動の舞台づくり 絆

・老人クラブの活動と組織強化への支援
・シルバー人材センターの運営支援

② 敬老精神の高揚

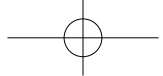
②-1

敬老事業の推進 絆

・敬老会などの敬老事業への支援
・敬老祝金の給付

用語解説

- ・超高齢社会：高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口割合）が21%以上の社会。
- ・ほっとホーム：家にとじこもりがちな高齢者などに対し、通所による保健、福祉などに係る活動を提供し、社会的孤立感の解消や自立生活を助長及び、要介護状態になることの予防を図る事業。
- ・ほっとサロン：高齢者が地域の中でいきいきとした生活ができるよう、自治公民館などで高齢者と地域住民が共にふれあう場を作り、高齢者を地域で支え合う事業。



(2) 高齢者の生活支援

① 高齢者の生活支援	①-1	在宅福祉サービスの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・紙オムツの給付（入院時費用の助成） ・介護手当の支給 ・救急医療情報キットの給付 New! ・買い物支援策の推進 New!
	①-2	超高齢社会への対応（再掲：P103）絆 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展を踏まえ、元気にいきいきと暮らす環境づくりを目指すための、諸問題の検討
	①-3	地域福祉計画の推進（再掲：P77）絆 <ul style="list-style-type: none"> ・市内 17 地区の「地域福祉活動計画」を策定し、地域を支える福祉施策を展開
② 介護保険制度の円滑な運用	②-1	地域支援事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業の推進 ・包括的支援事業の円滑な推進
	②-2	介護サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・適正な介護サービスの提供 ・介護サービスの充実
	◎ 221 ②-3	地域密着型サービスの計画的な整備 <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所の計画的な整備 ・日常生活圏域への地域密着型サービスの整備促進
	②-4	介護保険施設の計画的な整備 <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業計画に基づく施設整備の推進
③ 高齢者の医療対策	③-1	高齢者医療対策（再掲：P93）絆 <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療の新制度に対応した高齢者医療の適正な資格管理と保険給付
	③-2	在宅歯科保健推進（再掲：P93） <ul style="list-style-type: none"> ・寝たきり高齢者などに対する歯科医師、歯科衛生士による歯周疾患などに対する訪問による応急処置

用語解説

- ・グループホーム：介護保険制度において、数人の認知症高齢者が共同住居に住み、職員とともに日常の家事を行うことで症状の進行を遅らせ、家庭介護の負担を軽くする施設。
- ・小規模多機能型居宅介護：地域密着型サービスのひとつ。介護が必要となった高齢者（主に認知症高齢者）が、今までの人間関係や生活環境をできるだけ維持できるよう、「通い」を中心に「訪問」「泊まり」の3つのサービス形態が一体となり、24時間切れ間なくサービスが受けられる。



施策指標

指標名	基準値 (H22)	目標値 (H28)	備考
ほっとサロン設置箇所数	36カ所	45カ所	—
シルバー人材センター会員数	633名	713名	—
特別養護老人ホームの増設床数	397床	496床 ※ H26 目標	—

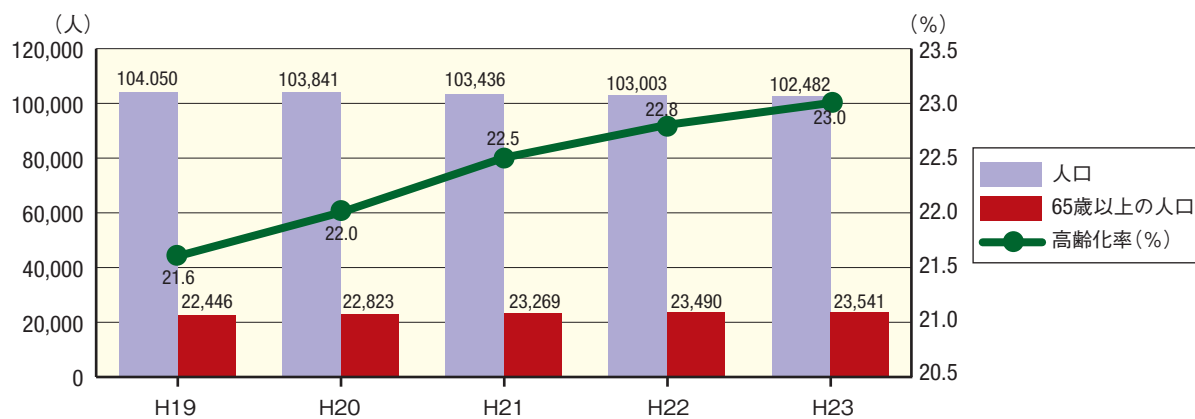
基本計画

関連する計画

- ・第5期いきいきかぬま長寿計画
- ・鹿沼市地域福祉計画

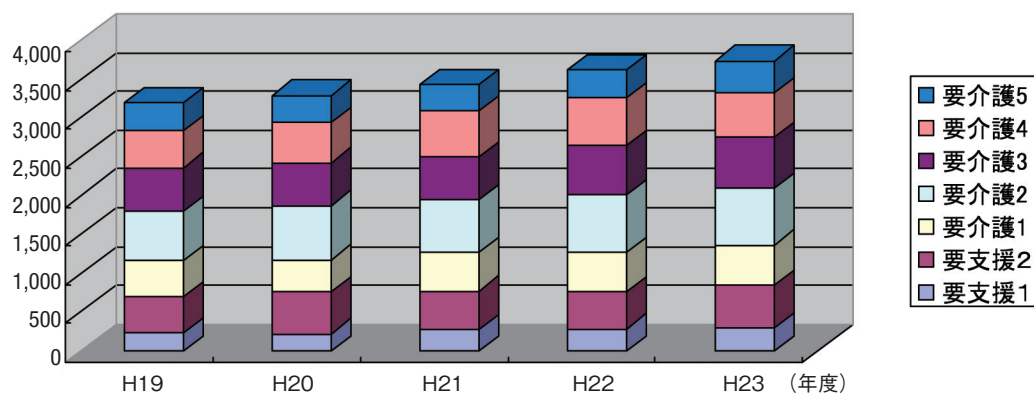
◇人口に占める高齢者の割合

各年3月31日現在

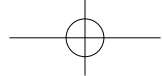


◇要介護者数の推移

各年3月31日現在



基本目標2
人が支え合うまちをつくる



6 障害者の豊かな地域生活の推進

現状

- 現在の障害者自立支援法は廃止され、平成25年度中に新たに総合的な福祉法制「(仮)障害者総合福祉法」の施行が予定されており、障害者を取り巻く状況は大きく変化することが見込まれます。
- 障害者の充実した地域生活を実現するため、障害者や障害そのものに対する市民の理解を深めるとともに、行政機関や障害者団体、ボランティア団体などの連携・協力のもと、障害者との交流やふれあいの場を拡大し、「支え合う社会づくり」の意識を醸成することが求められています。

課題

- 障害者が住み慣れた地域や家庭において、安全で快適に暮らすためには、その人の障害にあった居住の場の確保が必要です。
- また、障害者の自立と社会参加への意思を尊重しながら、障害者がより豊かで充実した生活を送るための支援の充実と社会環境づくりが求められています。
- 障害を持つ人の雇用率は、未だ低い状況にあり、障害者の社会的・経済的自立を進めるため、関係機関と協力し、事業者に対し障害者の一般雇用の促進を積極的に働きかける必要があります。

基本方針

- 障害者が必要に応じて多様なサービスを受けられるよう、サービス提供基盤の充実を図るとともに、利用を促進します。
- 重度心身障害者の生活の安定を図るため、医療費助成などの経済的支援を実施します。
- 障害者への理解を促進し、ともに活動するための人・社会・体制づくりを市民団体などの協力を得ながら、協働で推進します。
- 障害者の就労と雇用を図るとともに、障害者が生産した農産物や木工製品などのまちの駅などでの販売や、多様な社会参加の機会の拡大に努めます。



主要施策

単位施策

主要事業と主な内容

◎…実施計画掲載事業

(1) 障害者の生活支援

① 障害者の自立支援

◎ 222 ①-1

自立支援サービス 絆

- ・ 障害者自立支援法に基づく支援
- ・ 介護給付、訓練給付、自立支援医療

② 重度心身障害者・難病患者の支援

②-1

重度心身障害者の支援 絆

- ・ 保険診療一部負担金の助成
- ・ 重度心身障害者福祉手当などの各種手当支給

②-2

難病患者の支援 絆

- ・ 難病患者への日常生活用具の給付・貸与
- ・ A L S 患者通所介護サービス
- ・ 難病患者などの短期入所支援

(2) 障害者の社会参加促進

① 障害者の社会参加支援

◎ 223 ①-1

障害者の地域生活支援 絆

- ・ 相談支援事業、コミュニケーション支援
- ・ 日常生活用具の給付、福祉タクシー券交付
- ・ 地域活動支援センター機能強化

①-2

地域福祉計画の推進（再掲：P77） 絆

- ・ 市内 17 地区の「地域福祉活動計画」を策定し、地域を支える福祉施策を展開

② 障害児教育の充実

②-1

特別支援教育の就学支援（再掲：P49）

- ・ 特別支援学級の児童生徒の経済的負担の軽減

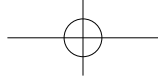
②-2

あおば園の運営（再掲：P98）

- ・ あおば園の運営
- ・ 臨床心理士などによる発達相談の実施

用語解説

- ・ A L S（筋萎縮性側索硬化症）：脳、脊髄の運動神経系統をおかす原因不明の難病で筋力低下や神経反射の異常などの症状が見られ、40歳以降の発病が多い。
- ・ 臨床心理士：臨床心理学を学問的基盤とし、相談依頼者が抱える種々の精神疾患や心身症、精神心理的問題・不適応行動などの援助・改善・予防・研究、あるいは人々の精神的健康の回復・保持・増進・教育への寄与を職務内容とする心理職専門家。



②-3

幼稚園障害児教育支援（再掲：P98）

- ・ 障害児教育を行う幼稚園に対する補助金の交付

②-4

発達障害の支援対策（再掲：P50）

- ・ 発達障害の早期発見と対応
- ・ 専門相談員などによる適切な支援と問題行動の予防

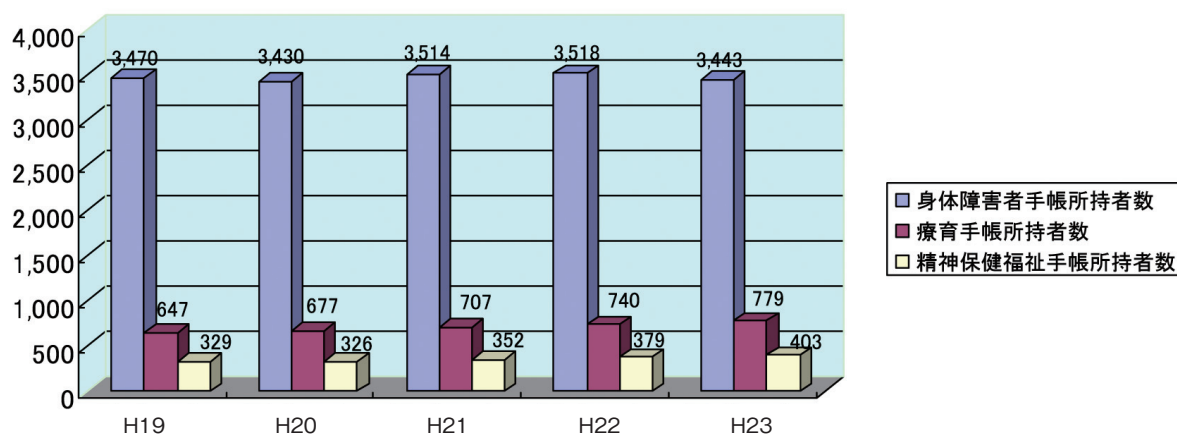
施策指標

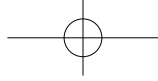
指標名	基準値 (H22)	目標値 (H28)	備考
自立支援サービスの利用人数	712人	859人	延べ人数
障害者雇用率	1.64%	1.8%	鹿沼公共職業安定所管内（目標値は、民間企業の法定雇用率）

関連する計画

- ・ かぬま障害者計画
- ・ 鹿沼市地域福祉計画

◇障害者手帳等所持者数の推移(毎年4月1日現在)





障害者体験



車椅子ダンス

